

都市機能保全型老朽管対策事業の創設

1. 背景・目的

下水道整備の進展に伴い、管路延長は約41万kmとなり、老朽化等に起因した道路陥没の発生件数は、平成20年度には約4,100箇所にのぼっている。道路陥没後の老朽管路の改築といった事後的な対応では、市民生活に大きな支障が生じることとなる。

以上を踏まえ、事故発生や機能停止を未然に防止し、都市機能を保全するために、都市部における老朽管路の計画的な改築を推進するものである。

2. 概要

D I D地区における老朽管路の点検・調査、ターミナル駅の周辺など都市機能が集積している地区における老朽管路の改築に要する費用を補助対象とする。

